

「県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い」について 新旧対照表

現 行	見直し後
<p style="text-align: right;">令和3年 <u>8月4日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、<u>新規感染者数が急速に増加しており、8月2日から緊急事態措置区域に新たに埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府の4府県が、まん延防止等重点措置区域に北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県の5道府県が追加されました。</u></p> <p><u>こうした全国的な感染拡大の影響は、本県でも例外ではありませんので、県内での感染拡大を防止するため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで） 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（<u>福島県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、静岡県、奈良県、鳥取県</u>）との往来は、十分に注意してください。 <p>(以下略)</p>	<p style="text-align: right;">令和3年 <u>8月10日</u> 山形県新型コロナウイルス 感染症に係る危機対策本部</p> <p style="text-align: center;">県民の皆様及び事業者の皆様へのお願い</p> <p>全国では、<u>これまでに経験したことのない感染拡大が継続</u>しており、8月<u>8日</u>からまん延防止等重点措置区域に<u>福島県、茨城県、栃木県、群馬県、静岡県、愛知県、滋賀県及び熊本県の8県</u>が追加されました。</p> <p><u>本県でも、感染が急速に拡大しており、また、感染力が極めて強い変異株の感染が多数確認されており、今後、爆発的な感染拡大につながることも懸念される</u>ところです。</p> <p><u>つきましては、県内における感染の拡大を食い止めるため、引き続き、以下のことについてご理解、ご協力をお願いします。</u></p> <p>1 (略)</p> <p>2 感染が多い地域との往来について</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府の緊急事態宣言の対象区域（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、沖縄県）やまん延防止等重点措置の対象区域（北海道、<u>福島県、茨城県、栃木県、群馬県</u>、石川県、<u>静岡県、愛知県、滋賀県</u>、京都府、兵庫県、福岡県、<u>熊本県</u>）との不要不急の往来は、控えてください。（8月31日まで） 直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上（政府のステージⅢの指標）となっている地域（<u>※</u>）との往来は、十分に注意してください。 <p><u>※ 8月6日現在で直近1週間の10万人あたりの新規陽性者数が15人以上の地域：宮城県、新潟県、富山県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、和歌山県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、佐賀県、長崎県、大分県</u></p> <p>(以下略)</p>